

共助利用井戸マップを全戸配布 登録井戸 100 件を目指して

府中町公衆衛生推進協議会は、平成 30 年7月豪雨を受け、有事の際の生活用水の確保をねらいに府中町危機管理課と協力して災害時共助利用井戸の調査・登録を進めています。今年度、環境と健康のコミュニティ活動助成事業を活用し、これまでの成果をまとめた「府中町災害時共助利用井戸マップ」を作成しました。

マップの作成にあたり、これまで登録した井戸の所有者全員に改めて掲載許可の確認をしたところ、井戸が使用できなくなっていたり、所有



⑤府中町公衛協

者と連絡がつかないなどの理由から、登録している全ての井戸を掲載することはできませんでした。現在は 29 カ所の井戸を掲載しています。

作成したマップは、掲載井戸の所有者や環境・健康募金にご協力いただいた企業に配布するほか、3月1日発行の公衛協だよりと併せて全戸に配布されます。また、掲載井戸の所有者には、有事の際に共助利用井戸の目印となるのぼりも配布されます。その他にも、各地区掲示板や公共施設など、人が集まる場所にもマップを掲示する予定です。マップ配布の際に町民から、未登録の井戸に関する情報提供などもあり、今後も登録井戸の増加が見込まれます。

次年度以降も、全ての町民が「我が家の近くに有事の際に使用できる井戸がある」状況を目指します。登録井戸 100 件を目標に調査を継続、マップの更新を行うほか、海田町公衛協が作成・運用している共助利用井戸登録制度の実施要綱を参考に、同様の手引きを作成する予定です。

今後も取り組みが継続され、有事の際にもなるべく平時と同様に暮らせるよう、自助・共助の環が広がることを期待します。

(地域活動支援センター)



マップ作成会議の様子 (上)、有事の際に目印となるのぼり (下)

皆さん、食品表示をご存じでしょうか。私たちがスーパーやコンビニエンスストアなどで買う商品には、安全性や内容に関する重要な情報が表示されており、これを『食品表示』とい

環保協の 環境生活 センター

④食品検査課

この表示には、使用されている原材料名、アレルギー、栄養成分、消費・賞味期限、保存方法などが記載され、表示を見るだけでさまざまな情報を瞬時に得ることが出来ます。

原材料名は、食品添加物を含むすべての原材料名をのちに「一部に乳・大豆・アーモンドを含む」という文言がある場合、この文言からはアレルギー物質に関する情報が読み取れます。食物アレルギー症状を引き起こす食品の中で、

スーパーで売られるお菓子や冷凍食品などの加工食品は、食品表示法によって表示することが義務づけられています。

材料が使用量の多い順に記載されており、原材料と添加物をわかりやすく区別するに、改行したり両者の間に「/」を入れたりします。さらに、原材料名の後に「一部に乳・大豆・アーモンドを含む」という文言がある場合、この文言からはアレルギー物質に関する情報が読み取れます。食物アレルギー症状を引き起こす食品の中で、

発症数や重篤度から表示する必要性が高い特定原材料8品目(小麦、

名称:チョコレート
原材料名:チョコレート(砂糖、カカオマス、全粉乳、植物油、ココアバター、乳糖)、…、還元水飴/乳化剤、…、(一部に乳・大豆・アーモンドを含む)
内容量:50g
賞味期限:△△年○月××日
保存方法:直射日光・高温多湿を避けて、28℃以下で保存してください。

食品表示の例(一部抜粋)

(食品検査課 大畑翔梧)

重要な情報を含む食品表示

毎日の健康づくりの一助に

そば、卵、乳、落花生(ピーナツ)、えび、かに、くるみ)は必ず記載されています。

また、最近では健康面に関する成分が食品表示に記載される傾向にあります。例えば、摂取すると生活習慣病のリスクが高くなる飽和脂肪酸や、摂取不足が心筋梗塞の発症に関係する食物繊維などがそれにあたります。

このように、食品の表示からは栄養面や健康面など、さまざまな情報を得ることが出来ます。皆さんも食品を購入する際は食品表示を確認してみてください。

広島水道塾の取り組みと成果

広島県内の水道の安全を守るために

令和7年1月29日

に、2024年度広島水道塾を開催しました。本研修会は、平成27年から開始し、コロナ禍の令和3、4年度は開催できませんでしたが、今回で8回目の開催となりました。

広島水道塾は、飲料水のうち、水道水の供給に携わる水道事業者の方を対象とした技術研修会です。当協会は、

するために尽力されている水道事業者の方と、水質検査という側面から連携していることから、人材育成についても連携協力し、安全・安心な水道水の供給に貢献することも重要な使命と考えています。

また、逆に水道事業者の方にも講義をお願いし、情報共有・意見交換を行い、当協会の職員が水道の運営の知見を深めることで、水質検査結果をより有効に活用できる方法を学ぶ機会にもなっています。

今後、広島水道塾を継続し、協会職員を含め、広島県内の水道事業に関わる方々の人材育成に携わるとともに、連携を密にしていくことで、広島県の飲料水の安全・安心に寄与していきたいと考えています。

これまで、水質検査に関するさまざまなテーマで研修を行っており、例えば、水道水源となる河川等で油などが河川に流出した際の緊急の水質検査の対応方法、水に異臭を付ける物質、異物検査の紹介、それらの模擬検査

等の実習などを行い、水道事業者の方に水質検査の実際をより深く理解していただいています。

また、逆に参加いただいた水道事業者の方に水質検査の知見を深めていただきました。



顕微鏡を用いた植物プランクトンの観察 (上)、水の簡易検査 (下左)、水の臭気の検査 (下右)

(水道事業課 乙部将司)